（別紙4（2））

事業所名　グループホーム　ゆうしゅん

作成日：平成　22　年　3月　26　日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4 (3)	平成21年度に於ける運営推進会議は、2～3ヶ月　に1回の割合で開催している。	介護保険法の規定通り、運営推進会議を2ヶ月　に1回開催する。	①偶数月に職員による事前の打ち合わせを行う。 ②翌月（奇数月）に会議を開催する。	直ちに
2	33 (12)	状況に合わせて利用者、ご家族の意向を確認し　　主治医を含めて話し合いを行っているが、方針は明文化されていない。	重度化や終末期、看取りについての事業所の方針を統一する。	①事業所の方針を再度話し合い決定する。 ②方針を明文化する。 ③ご家族へ説明を行い、同意を得る。	6ヶ月
3	36 (14)	定期的にホーム便りをご家族へ発送しており、口頭によるご家族の同意を得ているが、文章化　　されたものは実在しない。	プライバシーの保護を徹底する。	①利用目的等を明記した同意書を作成する。 ②ご本人、ご家族への説明を行い、同意を得る。	2ヶ月
4	6 (5)	身体拘束についての理解が十分に出来ていない。	身体拘束のない支援に向けての意識統一を図る。	①身体拘束についての研修、勉強会を実施する。	12ヶ月
5	2 (2)	地域との交流が十分に出来ていない。	ホーム便りを発行し、近隣の方に施設の存在を知ってもらう。	①ホーム便りの発行。 ②自治会会長様へ依頼する。（相談済み） ③回覧板で町内に廻して頂く。	6ヶ月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。